

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年9月

梶原町

(別添1)

【梶原町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	191	192	193	186	179
②予備機を含む 整備上限台数	219	105	106	8	0
③整備台数 (予備機除く)	105	0	80	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	105	0	80	0	0
⑤累積更新率	55	54.7	95.8	99.5	104
⑥予備機整備台数	10	0	10	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	10	0	10	0	0
⑧予備機整備率	8.7	0	11.2	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

平成29年度に梶原小学校5・6年生と梶原中学校1~3年生に118台 (ipad)整備している。今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和6年度の児童生徒数 (小学5・6年と中学1~3年) に予備機10台を加えた115台を令和6年度に更新する予定である。令和2年度GIGA第1期で整備した100台の端末については、児童用80台、予備機10台の計90台を令和8年度に更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・給電しながら使用することが可能な端末については必要数のみ使用することを計画している。
- ・再使用できない端末や再使用後の端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律又は資源の有効な利用の促進に関する法律を遵守する。
- ・端末の残存価値によっては、有償売却や下取りについて製造事業者にご相談し、適切な諸手続きに従ったうえで、財産処分を行う。

(別添 2)

【梶原町】

ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
十分なネットワーク 速度が確保できてい る学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施 有無	無	予定	無	無	無

・令和 8 年度の端末整備に向けて、必要であればアセスメントを実施する予定である。

(備考)

・令和4年度にアセスメントを実施以降は、通信に関する不具合等について以前のよ
うな課題はICT支援員や教員からあがってくるものがなくなっている。

(別添3)

【梶原町】 校務DX計画

令和2年度より校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の資質・指導力の向上を図っている。職員会等の資料等について、クラウド上でやりとりすることでペーパーレス化を図っている。一方、GIGAスクール構想の下での校務のDX化チェックリストにおいて本町の主な課題としては、いまだにFAXでの連絡があること、押印・署名によって確認をする慣習や書類が依然として残っていることがあげられる。

FAXでのやり取りについては校内では廃止に向けて取り組んでいるところだが、学校外から届き、FAXでの返信を要求されることもあると聞いている。押印においてはまだまだ押印を必要とする書類があり、廃止には至っていないのが現状である。FAXの過度な利用、不必要な押印はクラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害するものと考えられるので、令和6年8月9日付文部科学省事務連絡「学校等のFAXでのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を徹底し、クラウドツールを活用することによって校務DXを推進する。

また、学校と保護者間の連絡手段においては、梶原町では、「すぐーる」を活用し、学級通信等の配布や様々な連絡をしている。

アンケートや調査が増え、手入力作業をするものも依然として残っている。今後は学校間や教育委員会と学校との連絡や通知は、引き続き、原則メールや共有フォルダを利用して行い、FAX、押印については実態把握から制度・慣行の見直し、廃止に向けて取り組んでいきたい。さまざまなICTを活用し、校務の効率化を実現することにより、教職員の事務負担等を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保し、働き方改革を推進する。

(別添4)

【梶原町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

梶原町ではこれまでにデジタルドリルやクラウドツールを活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってきた。さらにこれからは、よりこういった活動を加速させていき、児童生徒一人一人が自分自身の現状を把握し、次の学びを決定していける「主体的な学習者」の育成を図っていく。

2. GIGA第1期の総括

GIGA端末と通信環境の整備において、令和2年度までに1人1台端末を、令和4年度までに高速通信環境整備を行った結果、現在は一人一人が通信環境に困ることなく活用することができている。また、ICT支援員についても令和2年度から各校に配置し、教職員及び児童生徒のサポートを実施している。児童生徒はiPadの操作にも慣れ、5年生以上は持ち帰り学習でも活用し、児童生徒同士や教員とやりとりする場面においても活用している。ただ、家庭学習での利用については個人差が感じられる面もある。一人一人の児童生徒の実態に応じた学びを進めるために、今後も互いの教育実践からICTを活用した指導法や校務DXの改善について学び合う機会をつくっていく。また、児童生徒の発達段階や障がい種に応じた効果的なICT活用の在り方や複線型の学び等について研究を深め、課題解決に取り組んでいきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

スタディサプリやロイロノートを活用することで授業内外での「個別最適な学び」と「協働的な学びの充実」を図ることができた。教職員においては個人の活用能力によって差が生じていることが課題になっている。そのため、活用方法の周知徹底を図ることが重要であると考えている。ICT支援員も引き続き配置し、学校における教員のICT活用をサポートしていく。

次に、不登校の児童生徒に対し、1人1台端末を活用することで、希望する児童生徒に対し、教育相談を行ったり、オンラインでの授業を行ったりすることが考えられる。1人1台端末を活用し、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒の学習機会を確保していく。

また、1人1台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるよう取り組む。これらの取り組みを実現するためには、1人1台端末が必要不可欠である。そのため端末の整備及び更新により、1人1台端末環境を維持していく。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	100%(R6)
	ICT支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100%(R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%(R10)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100%(R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80%(R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の率	100%(R8)
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100%(R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1台端末を活用している学校の率	100%(R8)
	障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じてICTを活用した支援を実施している学校の率	100%(R8)